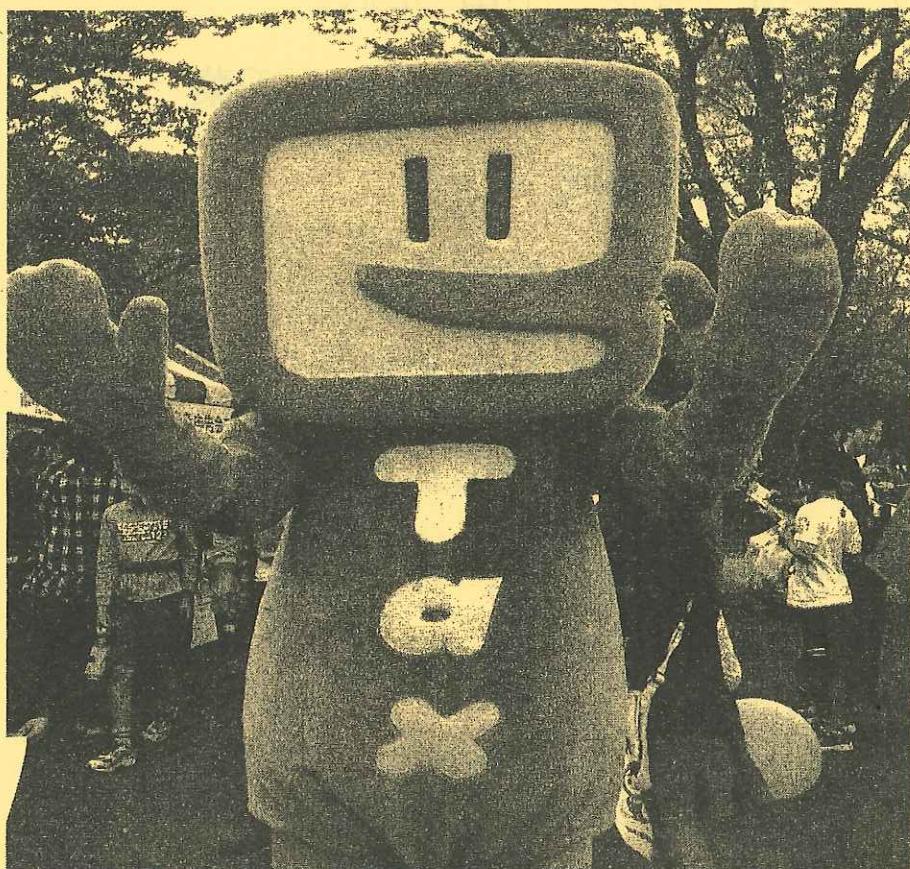


平成25年1月発行

間税会ニュース



消費税 活かすみんなの 間税会

神奈川 間税会

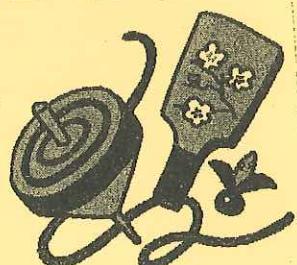
〒223-0053

横浜市港北区綱島西 2-7-6

綱島商店街協同組合内

TEL 045-531-0828

FAX 045-531-5498



目 次

年頭のご挨拶（会長 小山 正武）	1
新年のご挨拶（神奈川税務署長 千葉 斎）	2
税を考える週間行事等	3
区民まつりと研修親睦会	3
「税の標語」優秀作品の表彰	4
平成24年度納税表彰式が挙行される	5
小学生の税の書道展への参加	5
新会員の紹介	6
印紙税のワンポイントレッスン	7
神奈川税務署からのお知らせ	8
確定申告・e-Tax	8
事務局からのお知らせ	9

年頭のご挨拶



神奈川間税会長
小山 正武

平成 25 年の年頭に当たり、ご挨拶を申し上げます。昨年末には国政選挙もあり、慌しさを感じる年末でございましたが、年も改ったことで、会員の皆様方におかれましては、清新な思いの中、ご家族団らんの初春を迎えたことと存じます。

また、神奈川税務署の千葉署長はじめ幹部の皆様方には、日頃より、当会に対しまして深いご理解と多大なご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新たな年は迎えましたものの、経済復興、震災復旧をはじめ、国内外にはいまだ多くの問題があります。消費税も平成元年創設から 24 年目となり、法律改正がなされ、現在は、税率アップに伴う逆進性（低所得者ほど負担が重くなるという問題）を緩和するために、ヨーロッパ諸国が採用している、食料品などを一般的な税率よりは低い税率とする複数税率制度など、その緩和措置のあり方が議論の中心となり始めております。

全国間税会総連合会は、昨年度も税制当局に対し、税制改正に関する要望書を提出し、消費税についても提言を行いました。本年以降も、間税会の責務がさらに増していくこととなると思いますので、役員、会員の皆様には、昨年に倍旧する会員増強と事業の展開についてご協力頂き、税務当局との協調の中、引き続き e-Tax の更なる普及と定着にもお力添えを頂きますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方にとりまして、本年が実り多き一年となりますことを祈念申し上げ、ご挨拶とさせて頂きます。

新年のご挨拶



神奈川税務署長
千葉 齊

新年あけましておめでとうございます。新しい年を迎えて、神奈川間税会の皆様方には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。小山会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素より税務行政への格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、「税を考える週間」など署行事への参加を通じて、消費税のしくみや滞納防止の広報を行うなど活発な事業活動に積極的に取り組んでいただき、ありがとうございました。また、昨年の後半には近年にない会員数の増加も実現されており、さらなる活動の活発化にご期待申し上げます。皆様のご努力に敬意を表します。

さて、本年は、探究心と情熱を持って物事に取り組むことにより実を結ぶという謂れがある「癸巳（みずのとみ）」の年であります。この一年間、この謂れに倣い、さまざまな課題に探究心と情熱、問題意識を持って真摯に臨んでまいりたいと思います。また、貴会におかれましては、e-Tax の更なる普及と定着とも併せて、従来に増してのご支援、ご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

まもなく平成24年分所得税、消費税、贈与税の確定申告が始まり、本年も申告者の方々の利便性のため、2月24日、3月3日には、日曜日開庁を実施しますので、機会がございましたらご利用をお願いします。

末尾にあたり、本年が神奈川間税会と会員の皆様方にとりまして大いなる躍進の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

税を考える週間行事等

区民まつりに参加

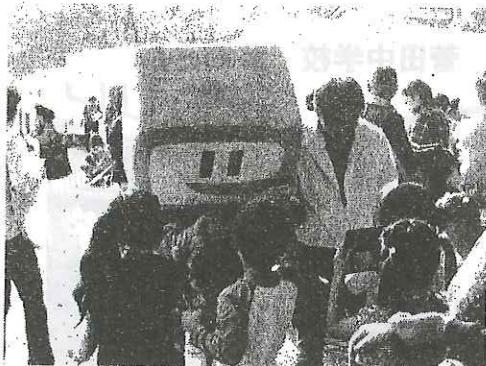
平成 24 年 10 月 7 日（日）反町公園で行われた「神奈川区民まつり」と、同月 20 日（土）新横浜駅前公園で行われた「ふるさと港北ふれあいまつり」に、神奈川税務署管内の関係民間団体の一員として、当間税会も参加いたしました。

e-Tax の広報紙や税の標語（「全間連」最優秀作品）を袋に印字した「花の種」をクリアファイル（「世界の消費税」）にはさみ、配布しました。また、「1 億円コーナー」での重さ体験など、来場者の方々に楽しんでいただきました。

一億円？ こちらは何？



イータ君と子供たちのふれあい



研修親睦会開催

平成 24 年 11 月 19 日（月）、新横浜国際ホテルにて、女性部・青年部主催の研修親睦会を開催しました。まず、消費税法や国税通則法の改正の概要について神奈川税務署から説明があり、その後、弘法大師 45 代目のお弟子様であり実業家でもある、坂爪捷兵氏を講師にお招きし、「仏教から見るリーダー条件」と題したお話を伺いました。さらに、「太鼓集団：鼓粹」の演奏を鑑賞するなど、参加者の皆さんには、税に関する知識を深めることができたほか、有意義な時間を過ごされました。

「税の標語」優秀作品の表彰

全間連及び東間連等が主催する平成 24 年度「税の標語」の募集に、神奈川税務署管内の小学生から 799 点の作品が当会に提出され、その中から 100 点を応募したところ、次の 2 点が入賞し、11 月中旬に賞状と記念品が贈呈されました。皆さんには現在中学一年生であり、応募当時は小学校 6 年生でした。

- ☆ 全間連会長賞 茅場悠介さん 【この国の 未来に活かす 消費税】
☆ 東間連会長賞 小畠健人さん 【国民を 支えるための 消費税】



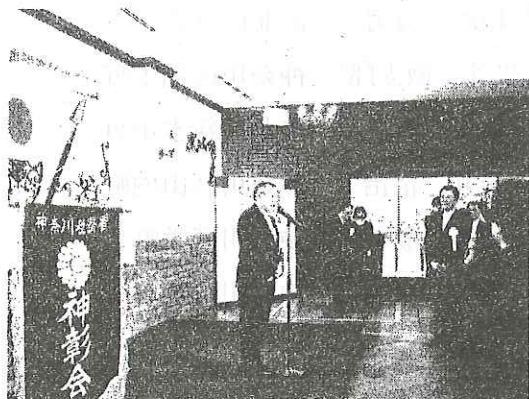
お二人ともに DVD 鑑賞を通じて、社会基盤の整備に税金が投入されていることを学習して、ともすれば敬遠されがちな税金が、実は社会生活に密接な関係にあることを知ったとの感想を述べていました。

「税の標語」募集は、税への関心を深めるために平成 5 年度から各学校において租税教育の一環として実施されています。

税をより身近なものとしていくために、今後もいっそう内容を充実させていきたいと考えております。

平成 24 年度納税表彰式が挙行される

平成 24 年 11 月 15 日（木）、プライダルステージ「ソシア 21」4 階において、恒例行事である平成 24 年度 納税表彰式が盛大に開催され、小山会長が祝賀会において祝辞を述べられました。



小学生の税の書道展への参加

神奈川税務署と管内関係民間団体との共催による、小学校 4 ~ 6 年生を対象とした税の書道展が今年も開催され、間税会も参加しました。

神奈川税務署管内の 35 の小学校から応募された約 1,250 点の出品について、21 世紀国際書展の梅原鴻道会長らが審査にあたりました。

第 31 回となる今回のテーマは、「税金」、「申告」等の堅いものではなく、「宇宙開発」、「災害復旧」、「学校」、「公園」など税の使い道が主なものでした。

表彰式は平成 24 年 11 月 22 日（木）、神奈川税務署 2 階大会議室で、特選・金賞・銀賞・銅賞の 31 名の方を対象に行われ、受賞作品は、新横浜キュービックプラザにおいて、11 月 10 日（土）から 18 日（日）まで展示されました。

受賞者との記念撮影



小山会長から賞状授与



新会員ご紹介のコーナー

敬称略(アイエオ順)

御名前	代表者	所在地	入会年月
有限会社 ASA竹原	竹原 繁男	港北区篠原東	24.10
合資会社 アン・ローゼ	松本 成生	港北区新横浜	24.11
株式会社 大倉山青柳	田辺 太一	港北区大倉山	24.10
有限会社 いたがき	板垣 守寿	港北区日吉	24.12
岩井の胡麻油 株式会社	岩井 徹太郎	神奈川区橋本町	24.12
有限会社 イワサキ製作所	岩崎 健次	港北区新吉田東	24.10
株式会社 紀ノ國	今井 清治	神奈川区山内町	24.10
株式会社 笹森	笹森 勝義	神奈川区栄町	24.10
シーエスネットワーク 株式会社	関根 信男	神奈川区栄町	24.10
CSNソリューション 株式会社	関根 正男	神奈川区入江	24.10
CSNサポート 株式会社	関根きく美	神奈川区大口通	24.10
辻泰二郎税理士事務所	辻 泰二郎	神奈川区三ツ沢下町	24.11
有限会社 常陸屋商店	森内 正幸	神奈川区栄町	24.10
正藤産業 株式会社	内田 正子	港北区新吉田町	24.11
メンズ・ビューティ ウエーブ	宇佐美 勉	神奈川区片倉	24.10
横乾商事 株式会社	斎藤 秋造	神奈川区栄町	24.10
横浜青果商業協同組合	酒井 誠一	神奈川区橋本町	24.10
株式会社 横溝工務店	横溝 貢	神奈川区西神奈川	24.11

今年度は、例年にはないほど多数の新入会の会員を迎えることができました。ひとえに役員、会員の方々の意欲と努力の結果であり、会として感謝申し上げます。

また、新会員の皆様には「税体系全体に占める消費税の重要性」から見ましても、間税会の果たす役割が、今後ますます大きくなっていく状況にありますので、税務知識の習得と普及、税務運営への種々の協力をいただくことで、間税会のあらたな推進力としての期待を申し上げます。宜しくお願ひいたします。

印紙税ワンポイントレッスン

現金販売の場合の「レシート」や「お買上票」

(問)

当社は現金取引が主な物品販売業者です。お客様にはレジから打ち出される「レシート」と、他に代済のゴム印を押した「お買上票」を渡しています。それぞれ、印紙税の取扱いは、どのようになりますか。

(レシート)

ありがとうございます

24.2.25

〇〇〇…105,000

(税…5,000)

計…105,000

現計…105,000

鈔銭… 0

No.0456789

24.2.25 A0141

お買上票（お客様控）

品名 〇〇〇

金額 105,000 円

内消費税等 5,000 円

合計 105,000 円

代済

△△

(答) ご質問のレシートについては、当事者間において、一般に売上代金の受領事実を証するものとして認識されていることから、第 17 号の 1 文書（売上代金に係る金銭の受取書）に該当し、200 円の印紙貼付が必要になります。

また、お買上票については、「代済印」の押なつにより、当事者間において金銭の受領事実が明らかにされていますから、第 17 号の 1 文書に該当することになります。（印紙税法基本通達第 17 号文書の 10）

誤りがちですが、レシートとお買上票の両方ともに、「金銭の受領事実を証明する目的で作成された文書」と判断されますので、いずれも印紙の貼付が必要な課税文書となります。

神奈川税務署からのお知らせ

平成24年分の所得税確定申告書 の提出・納付は 2/18(月)から 3/15(金)までです。

神奈川税務署では、
平成25年2月24日及び3月3日の日曜日に、
下記の内容の業務を行います。

記

【内 容】

所得税・贈与税・個人事業者の消費税等の確定申告書作成のアドバイス、用紙の配付及び受付等



どうぞご利用ください。

※ 国税の納付は、振替納税又はe-Tax（国税電子申告・納税システム）をご利用ください。

納付書で納付される場合は、納付書に金額等をご記入の上、お近くの金融機関で必ず納期限（所得税は3月15日（金）、個人事業者の消費税及び地方消費税は4月1日（月））までに納付してください。

※ 当日は上記以外の業務（国税の領収及び納税証明書の発行等）は行っておりません（電話による相談も行っておりません）。

※ 平成25年2月24日及び3月3日以外の土曜日、日曜日及び祝日は執務を行っておりませんので、ご注意ください。

※ お車での来署はご遠慮ください。

◎国税庁ホームページで確定申告書等の作成ができます。

〔所得税の確定申告書・青色申告決算書・収支内訳書 消費税等の確定申告書・贈与税の申告書〕が作成可能！

- 国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書データ（贈与税は除く）に電子証明書を添付して、送信（提出）することができるe-Tax（イータックス）があります。
- 「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等は、プリントアウト（白黒でも可）して、そのまま税務署に提出できます。
- 国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務に関する主な行政手続についての申請・届出書様式を掲載していますので、是非ご利用ください。
- ※ e-Taxをご利用いただくためには、事前の手続が必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



詳しくは

国税庁



新規会員加入奨励のお願い

当会の組織の拡大・強化を図るため、お知り合いの方々や取引先の方々に声をかけていただき、一人でも多くの方々に加入していただきますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

加入の申し込みやお問い合わせは、事務局までご連絡ください。

なお、加入奨励に当たっては、下記を参考にして下さい。

間税会の特色

- 消費税を中心とした
「個人と法人の納税者を横断的に網羅した会」である。

間税会への入会のメリット

- 税（特に、消費税や印紙税）の知識を増やすことができる。
- 呉業種の人とのつながりができる。
- 情報交換ができる。
などで、経営にも前向きに臨むことができる。

《神奈川間税会事務局》

〒223-0053

横浜市港北区綱島西2-7-6

綱島商店街協同組合 内 Tel 045-531-0828
Fax 045-531-5498

間税会ニュースへの寄稿のお願い

間税会ニュースを充実したものにするため、会員の皆様からの寄稿をお待ちしています。

原稿用紙1~2枚程度で、内容についての指定はございません。

お寄せいただいた原稿は、随時、間税会ニュースに掲載させていただきます。

(原稿の送付先 神奈川間税会事務局)